

郵送による戸籍謄本等の請求書

越谷市長 宛

下記書類を請求いたします。(※消せるボールペン使用不可)

年 月 日

請求者	住所				
	氏名	生年月日	年	月	日
	電話	自宅又は携帯	勤務先		
請求する書類	本籍	越谷市			
	筆頭者	(戸籍のはじめに書かれている人。亡くなくても変わりません) 生年月日 年 月 日			
		謄本(全部)	抄本(一部)	必要な方の名前	手数料
	戸籍	通	通		450円 / 通
	除籍	通	通		750円 / 通
	改製原戸籍	通	通		
	戸籍の附票	以下を記載する場合はチェックしてください <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者を記載する (※改製前の戸籍の附票を除く) <input type="checkbox"/> 在外選挙人登録情報を記載する (※戸籍の附票の除票を除く)			200円 / 通
	身分証明書		通		
	独身証明書		通		
	不在籍証明		通		
その他 ()		通		※金額はお問合せください	
請求者と必要な書類との関係	本人 親子 夫婦 孫 祖父母 代理人 その他 (具体的に)				
使いみち (提出先等)	パスポート 年金申請 (国民年金・厚生年金・共済年金・その他) 相続 () その他 () ※附票の請求で過去の住所から繋げたい場合は、いつ頃この住所が必要か記入してください。 (年 月 日頃 住所:)				

<注意> この書類のほかにも下記のものと同封し郵送してください。

① 手数料 郵便局発行の定額小為替 (※未記入のもの) をお送りください。

② 返信用封筒 切手を貼付のうえ、住所・氏名を記載してください。

原則住民登録地に返送します。 転送不可の印を押して返送しますので、転送先に送付を希望される場合には、下記に理由を記入して、転送先に居住していることの証明 (公共料金の領収書等の写し) を同封してください。

③ 本人確認書類 (氏名・住所が確認できるもの)

(1) 運転免許証・マイナンバーカードなど官公署発行の本人確認書類のコピー

(2) 資格確認書・年金手帳(または証書)・社員証・学生証などのコピー

※(1)の場合は1点。(2)の場合は2点必要です。

④ 戸籍に記載されている方以外の請求は、自己の権利の行使や義務を果たす必要がある等の理由を記入して頂くと共に、疎明資料の写しの送付が必要となります。

※ その他不明な点がございましたら、市民課(048-963-9152)にお問合せください。

<注意> 偽りその他不正の手段によって交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。

(戸籍法第135条)

送付先 〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所 市民課

郵送による住民票の写し・戸籍等の請求方法

①～④までを同封してください。

①請求書

郵送による住民票の写し等の請求書

〒111-0000 東京都千代田区千代田 1-1-1

請求者 氏名 性別 年齢 住所

請求内容

請求内容	枚数	備考
住民票の写し		
戸籍の写し		
世帯票の写し		
その他		

請求料 〇〇〇円

請求者 氏名 住所

〒111-0000 東京都千代田区千代田 1-1-1

②定額小為替(郵便局発行のもの)

定額小為替証書

01234-56789

ここには何も記入しない

定額小為替証書

01234-56789

円

円

この証書は簡便で迅速なため、振り替えたり、消し直ししたりしないでください。

見本

③返信用封筒(切手貼付)

請求者の住所
氏名
(住民登録地)

※ 切手の料金は、封筒のサイズや重さによって異なります。

④本人確認できるものの写し

例)

健康保険
資格確認書

運転免許証

年金
手帳

住民基本台帳カード

個人番号
カード

※個人番号カードの裏面は必要ありません。

3438501

越谷市役所
市民課
宛

☆ 注意 ☆

図の4点で請求できる人

《住民票》

- ・本人
- ・同一世帯の人

《戸籍》

- ・戸籍に記載されている人

上記以外の方は、関係(続柄)のわかる戸籍の写しが必要となる場合がありますので、お問い合わせください。(電話048-963-9152)